



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 民有保安林の指定の解除の予定 (森林管理課) ..... 1
- 保安林の皆伐面積の限度 (森林管理課) ..... 1
- 公共測量の実施の終了の通知 (道路管理課) ..... 2
- 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可 (都市計画・モノレール課) ..... 2

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 (財政課) ..... 2
- 砂利採取業務主任者試験の実施 (産業政策課) ..... 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (工業技術センター) ..... 3
- 技能検定の実施 (労働政策課) ..... 5
- 建設業者の許可の取消し (技術・建設業課) ..... 6
- 開発行為に関する工事の完了・3件 (建築指導課) ..... 8

### 教育委員会事項

- 沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則 ..... 9

## 告 示

### 沖縄県告示第445号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成29年 9 月 1 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 八重山郡竹富町字黒島保里417番2 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 公共施設用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。)

### 沖縄県告示第446号

平成29年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法 (昭和26年法律第249号) 第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成29年 9 月 1 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

森林法施行令 (昭和26年政令第276号) 第4条の2第4項に規定する同一の単位とされる保安林等		皆伐面積の 限度 (ha)
単位区域名	保安林の種類	
	水源かん養保安林	224.02

沖 縄 北 部	土砂流出防備保安林	8.38
沖 縄 中 南 部	水源かん養保安林	33.32
	土砂流出防備保安林	0.96
八 重 山	水源かん養保安林	583.24
伊 是 名 村	干害防備保安林	1.10
久 米 島 町	干害防備保安林	1.16
座 間 味 村	干害防備保安林	6.48
恩 納 村	干害防備保安林	9.54
渡 嘉 敷 村	干害防備保安林	2.50
宮 古 島 市	干害防備保安林	8.02
合 計		878.72

**沖縄県告示第447号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成29年9月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 久米島町宇江城島
- 2 公共測量を実施した期間 平成29年1月6日から同年3月27日まで
- 3 作業種類 公共測量

**沖縄県告示第448号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成29年9月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 組合の名称 読谷村大木土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 読谷村字大木470番地
- 3 施行地区 読谷村字大木下大木原、中大木原及び大木原、字伊良皆大木原及び呉屋原並びに字楚辺赤犬子原、東原及び東上原の各一部
- 4 事業施行期間 平成27年1月27日から平成36年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 平成27年1月14日
- 6 変更の内容 設計の概要及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成29年8月9日

---

**公 告**

---

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成29年9月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 「新予算編成支援システム」機器等の更新に伴うシステム環

境の構築、データ等の移行及び動作検証等に係る業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県総務部財政課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成28年7月8日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社日立製作所九州支社沖縄支店 那覇市松山1丁目1番14号
- 5 契約金額 51,563,520円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号及び第2号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成29年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成29年9月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 日時及び場所

- (1) 日時 平成29年11月10日（金曜日）午前10時から午前12時まで
- (2) 場所

ア 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県本庁舎内会議室  
イ 宮古島市平良字西里1125番地 沖縄県宮古事務所内会議室  
ウ 石垣市字真栄里438番地1 沖縄県八重山事務所内会議室

- 2 受験手続 受験願書を平成29年9月29日（金曜日）から同年10月20日（金曜日）までに沖縄県商工労働部産業政策課（那覇市泉崎1丁目2番2号）に提出すること。受験願書を郵送により提出する場合は、簡易書留郵便によるものとし、願書受付締切当日の消印のあるものまで有効とする。
- 3 受験願書配布場所 沖縄県商工労働部産業政策課（那覇市泉崎1丁目2番2号）、沖縄県宮古事務所総務課（宮古島市平良字西里1125番地）又は沖縄県八重山事務所総務課（石垣市字真栄里438番地1）
- 4 その他 詳細については、沖縄県商工労働部産業政策課（電話番号098-866-2330）に問い合わせること。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成29年9月1日

沖縄県工業技術センター所長 古 堅 勝 也

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 多軸プレス装置 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成30年1月31日（水曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - ア 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
  - イ 種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。
  - ウ 購入物品に関し、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。

- (2) 資格に関する文書入手するための手段 3(2)の場所で配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成29年9月1日（金曜日）から同年10月3日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前8時30分から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県工業技術センター 〒904-2234 うるま市字州崎12番2 電話番号098-929-0111
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から平成29年10月3日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前8時30分から午後5時までの間
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成29年10月13日（金曜日）午後2時
  - (2) 場所 沖縄県工業技術センター2階会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成29年10月3日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前8時30分から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県工業技術センター
  - (2) 所在地 〒904-2234 うるま市字州崎12番2
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
    - ア 期限 平成29年10月12日（木曜日）午後5時
    - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県工業技術センター（3(2)の場所）に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

### 13 Summary

(1) Items to be Purchased and Quantity

Multi-Axis press 1 set

(2) The Characteristics of the Items

Refer to the Bid Instruction and the Specification Document.

(3) How to Submit the Bid Document

Due Date and Time:14:00 Friday, October 13, 2017

Place:Conference Room, 2nd Floor of Okinawa Industrial Technology Center.

\*We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.

(4) How to Submit the Bid Document by Postal Service

Due Date and Time:17:00 Tuesday, October 3, 2017

Handling Division:Okinawa Industrial Technology Center

Location:12-2 Aza-suzaki, Uruma City, Okinawa Prefecture, 904-2234 Japan

Phone:098-929-0111

\*The bid document must be delivered by registered mail to the handling division.

(5) Bid Opening

Date and Time:14:00 Friday, October 13, 2017

Place:Conference Room, 2nd Floor of Okinawa Industrial Technology Center.

(6) Handling Division

Organization:Okinawa Industrial Technology Center

Location:12-2 Aza-suzaki, Uruma City, Okinawa Prefecture, 904-2234 Japan

Phone:098-929-0111

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成29年度後期技能検定を次のとおり実施する。

平成29年9月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

### 1 後期実施

(1) 技能検定の実施職種（作業）

ア 特級 機械加工、工場板金、機械検査、電気機器組立て、自動販売機調整、建設機械整備、婦人子供服製造及びパン製造

イ 1級及び2級 さく井（ロータリー式さく井工事作業）、ロープ加工（ロープ加工作業）、機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、厨房設備施工（厨房設備施工作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、自動ドア施工（自動ドア施工作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）及び塗装（鋼橋塗装作業）

ウ 3級 造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）及び写真（肖像写真作業）

エ 単一等級 製麺（機械生麺製造作業）、バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）及び樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

(2) 技能検定の実施期日及び実施場所

区分	実施期日	実施場所
実技試験	1 平成29年12月4日（月曜日）から平成30年2月18日（日曜日）までの間において沖縄県職業能力開発協会が指定する日に行う。 2 統一実施 (1) 平成30年1月14日（日曜日）に実施する職種 ローター式さく井工事（1級及び2級計画立案等作業試験）、鉄筋施工図作成（1級及び2級製作等作業試験）、コンクリート圧送工事（1級及び2級判断等作業試験並びに1級及び2級計画立案等作業試験）、金属製カーテンウォール工事（1級及び2級計画立案等作業試験）及び金属製バルコニー工事（単一等級計画立案等作業試験） (2) 平成30年1月21日（日曜日）に実施する職種 配電盤・制御盤製図（1級及び2級製作等作業試験）、機械検査（1級及び2級計画立案等作業試験）、シーケンス制御（1級及び2級計画立案等作業試験）、建築配管（1級及び2級計画立案等作業試験）、型枠工事（1級計画立案等作業試験）及びガラス工事（1級計画立案等作業試験） (3) 平成30年1月28日（日曜日）に実施する職種 農業機械整備（1級及び2級計画立案等作業試験）、冷凍空気調和機器施工（1級及び2級計画立案等作業試験）、厨房設備施工（1級計画立案等作業試験）及び特級全職種（特級計画立案等作業試験）	受検者宛てに、沖縄県職業能力開発協会から通知する。
学科試験	1 平成30年1月21日（日曜日）に実施する職種 (1) 1級及び2級 機械検査、電気機器組立て、配管、型枠施工及びガラス施工 (2) 3級 電気機器組立て、配管及び型枠施工 2 平成30年1月28日（日曜日）に実施する職種 (1) 特級 機械加工、工場板金、機械検査、電気機器組立て、自動販売機調整、建設機械整備、婦人子供服製造及びパン製造 (2) 1級及び2級 農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工、さく井、自動販売機調整及びパン製造 (3) 3級 造園、冷凍空気調和機器施工、和裁及び家具製作 (4) 単一等級 製麺及びバルコニー施工 3 平成30年2月4日（日曜日）に実施する職種 (1) 1級及び2級 かわらぶき、ローブ加工、菓子製造、建築大工、鉄筋施工、自動ドア施工、電気製図、塗装及びコンクリート圧送施工 (2) 3級 機械加工、鉄筋施工、機械検査、電子機器組立て、建築大工及び写真 (3) 単一等級 樹脂接着剤注入施工	受検者宛てに、沖縄県職業能力開発協会から通知する。
合格発表	平成30年3月16日（金曜日）	

(3) 受検手続 技能検定受検申請書を平成29年10月2日（月曜日）から同月13日（金曜日）までに沖縄県職業能力開発協会（那覇市西3丁目14番1号）に提出すること。

2 その他 詳細については、沖縄県商工労働部労働政策課（電話番号098-866-2366）又は沖縄県職業能力開発協会（電話番号098-862-4278）に問い合わせること。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成29年9月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 (1) 処分をした年月日 平成29年7月28日  
(2) 商号名 株式会社富廣建設  
(3) 代表者名 富永廣次  
(4) 所在地 宮古島市伊良部字長浜1565番地  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28)第5241号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成29年7月24日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成29年8月1日  
(2) 商号名 栄華土木  
(3) 代表者名 仲本兼三  
(4) 所在地 沖縄市字大里63番地東部ハイツ205  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第12733号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成29年7月3日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成29年8月1日  
(2) 商号名 東海土建  
(3) 代表者名 津波茂  
(4) 所在地 東村字慶佐次720番地  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24)第2819号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成29年7月5日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成29年8月2日  
(2) 商号名 大翔工業  
(3) 代表者名 砂川正弘  
(4) 所在地 宮古島市平良字下里1470番地12  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第11599号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成29年7月3日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成29年8月7日  
(2) 商号名 株式会社太閤建設  
(3) 代表者名 浦崎家三  
(4) 所在地 那覇市おもろまち4丁目20番16号  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25)第157号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成29年7月11日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6 (1) 処分をした年月日 平成29年8月7日  
(2) 商号名 福元電気  
(3) 代表者名 福元敬雄  
(4) 所在地 宜野湾市普天間一丁目23番6号  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第1981号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 平成29年7月27日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7 (1) 処分をした年月日 平成29年8月7日

- (2) 商号名 有限会社テドコン建設  
 (3) 代表者名 手登根正枝  
 (4) 所在地 宮古島市伊良部字国仲86番地7  
 (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第100号  
 (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
 (7) 処分の原因となった事実 平成29年7月31日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成29年8月8日  
 (2) 商号名 ひかり産業  
 (3) 代表者名 安次嶺秀輝  
 (4) 所在地 八重瀬町字屋宜原256番地  
 (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第12535号  
 (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
 (7) 処分の原因となった事実 平成29年7月10日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成29年8月8日  
 (2) 商号名 生田マイル  
 (3) 代表者名 生田均  
 (4) 所在地 北中城村字渡口1863番地7  
 (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28)第7592号  
 (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
 (7) 処分の原因となった事実 平成29年7月11日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成29年8月10日  
 (2) 商号名 有限会社豊見山建設  
 (3) 代表者名 豊見山洋子  
 (4) 所在地 宮古島市伊良部字長浜1544番地5  
 (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-24)第5537号  
 (6) 処分の内容 許可した業種のうち塗装工事業に関する特定建設業の許可の取消し  
 (7) 処分の原因となった事実 平成29年7月20日付けで、建設業法第12条に基づき塗装工事業を廃止した旨の届出があった。

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年9月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年10月25日 沖縄県指令土第803号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長841番15、841番18及び841番20
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高安29番地要アパート303号 高安哲也
- 5 検査済証番号 平成29年8月17日 第4404号
- 6 工事完了年月日 平成29年7月28日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年9月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年7月10日 沖縄県指令土第670号、平成28年12月26日 沖縄県



指令土第932号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字喜屋武468番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字喜屋武407番地2 野原吟
- 5 検査済証番号 平成29年8月17日 第4405号
- 6 工事完了年月日 平成29年7月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年9月1日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年8月17日 沖縄県指令土第648号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平波平原1472番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字伊覇265番地6 比屋根司
- 5 検査済証番号 平成29年8月17日 第4406号
- 6 工事完了年月日 平成29年8月3日

## 教育委員会事項

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年9月1日

沖縄県教育委員会

教育長 平 敷 昭 人

### 沖縄県教育委員会規則第4号

#### 沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

沖縄県立高等学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表第1 沖縄県立那覇工業高等学校の項中 「電気科  
電子機械科」 を「電気科」に改める。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 沖縄県立那覇工業高等学校の電子機械科は、改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成33年3月31日までの間、なお存続するものとする。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p>
-------------------------------------------------------	--------------------------------------------------